

セクシュアル・ハラスメント 外部の方からの相談窓口を設置しました

広島県教育委員会では、県職員以外の方が、職務上接する県職員から、セクシュアル・ハラスメントと思われる言動を受けた時に相談できる窓口を設けています。プライバシーを厳守し、対応させていただきますので、御安心ください。

《相談先》

電話 **(県立学校の教職員に係る相談)**
082-513-4917・4918・4919
(上記以外の県教育委員会の職員に係る相談)
082-224-3161

※受付は8:30~17:15(土、日、祝日除く)に限ります。

郵送 〒730-8514 広島市中区基町9-42
広島県教育委員会事務局管理部総務課
セクシュアル・ハラスメント外部相談窓口 宛

《相談の流れ》

①相談窓口にて相談受付

プライバシーを厳守し、対応させていただきます。
なお、対応者の性別について希望がある場合は、お申し出ください。

②事実関係の確認・対応の検討

相談内容により、電話等で相談者に内容を確認させていただき、御意向等をお聞きしながら、状況に応じて調査、事案への対応等を行います。

★対応に当たって、次の事項等をお聞きすることがあります。

- ・相談者の連絡先
- ・セクシュアル・ハラスメントを受けた日時、場所
- ・セクシュアル・ハラスメントを行った職員の所属、氏名
- ・問題となる言動

③相談者へ連絡

相談内容についての対応状況や調査結果等について、相談者へお伝えします。

《問い合わせ先》

広島県教育委員会事務局管理部総務課

電話 082-513-4911 メール kyosoumu@pref.hiroshima.lg.jp